

○相談日程表【地区別】

【受付時間】

午前9時～正午 (受付終了は午前11時30分)

午後1時～4時

2月	地区	3月	地区
16日(金)	牧地区	1日(木)	名森地区
19日(月)		2日(金)	
20日(火)		5日(月)	
21日(水)	結地区	6日(火)	
22日(木)		7日(水)	
23日(金)		8日(木)	
26日(月)		9日(金)	
27日(火)		12日(月)	
28日(水)		13日(火)	
			14日(水)
		15日(木)	指定なし

※申告相談は役場2階大会議室で、受付番号順に行います。

※土地(収用等によるものを除く)・株式等の分離課税の対象となる譲渡所得のある方は役場の相談会場では受付しませんので、大垣市民会館をご利用ください。

※ご自分で申告書を作成された方は、郵送により直接税務署に提出することができます。

【提出先】

〒503-8556

大垣市丸の内2-30

大垣税務署 (☎78・4101)

○今年から申告書に代えて「確定申告のお知らせ」が送付されます



※「確定申告のお知らせハガキ」のイメージ

○医療費控除の明細書の提出が必要となりました

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合には、「医療費控除の明細書」を提出することにより、「医療費の領収書」の提出又は提示は不要となりました。

※税務署から医療費控除の内容確認を求められる場合がありますので、確定申告期限から5年間、自宅等で保管してください。

※経過措置として、平成31年分の確定申告までは、従来どおり医療費の領収書の提出又は提示によることもできます。

詳しくは国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) または安八町ホームページ (<http://www.town.anpachi.gifu.jp>) をご覧ください。

【問い合わせ先】 税務課 ☎64-7102【直通】